

教 育 警 察 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	令和 2年 4月15日	開 会 午前 10 時 00 分 閉 会 午前 11 時 51 分
2 会議の場所	第 1 会 議 室	
3 出席者	委 員	委員長 山 本 勝 敏 副委員長 若 井 敦 子 岩 井 豊 太 郎 尾 藤 義 昭 川 上 哲 也 伊 藤 英 生 山 内 房 壽 平 野 祐 也
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	課長補佐 柘 植 利 伸 主 査 上 野 由 香	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業について	
2	臨時休業期間における児童・生徒への学習支援等について	
3	その他	

6 議事録（要点筆記）

○山本勝敏委員長

ただいまから教育警察委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものであり、特に喫緊の課題となっている「新型コロナウイルス感染症」への対応等について、協議を行うものである。

議題は、配付した「次第」のとおりである。

説明員は、今回の議題に関わる教育委員会関係課から出席いただいている。

2つの議題について、一括して執行部の説明を求める。質疑は、執行部の説明をすべて受けたあと、一括して行うので、ご了承願う。

（執行部 安福教育長 挨拶）

（執行部 松本教育総務課長 説明）

（執行部 坂井参与 説明）

○山本勝敏委員長

これまでの説明に対し、質疑はないか。

○川上哲也委員

コロナウイルスに感染しない、感染させないといった対応について、子どもたちにどのように教えているのか。

○坂井参与

指導内容を一覧表に示して各学校に配布している。具体的には、「集団を避けること」や「不要不急の外出を控えること」、「できる限り家庭で過ごすこと」等の周知を図っている。

○川上哲也委員

指導が本当にできているのか疑問である。放課後児童クラブでは子どもたちが密集し、顔と顔がくっつくような状況でいる。本当に子どもたちの安全性を保てるのか。教育委員会は放課後児童クラブのことについて、担当外ということで責任逃れしている。

○服部学校支援課教育主管

子育て支援課や市町村から放課後児童クラブの状況を聞いている。市町村によって様々であるが、空き教室を活用するなどして密集を避ける取組を行っていると言っている。学校と放課後児童クラブとの連携については、教育委員会からも学校に周知している。

○川上哲也委員

放課後児童クラブばかりに頼るのではなく、子どもたちが学校に登校し、自分の時間割に沿って自習等の方が感染予防対策になると思う。もっと現状を知って、工夫していただきたい。

○服部学校支援課教育主管

家庭の事情によりどうしても学校で預かってほしいという要望に対しては、個別に対応している。昼間の時間帯には学校の教員が対応し夕刻からは放課後児童クラブの職員が対応するなど、学校の職員も役割を分担しながら取り組んでいるところもあると聞いている。

○川上哲也委員

現実を分かっているのではないかと。高山市でも、今言われた状況ではないところが多くある。密集が起こらないようにするために、教育委員会が積極的に対応する必要があるのではないかと。医療や介護の現場、小売りで働いている保護者は大変苦勞している。子どもたちが学校に登校できるようにしていないと、そういう人が潰れてしまう恐れがある。

○服部学校支援課教育主管

医療従事者をはじめ、様々な事情により家庭で子どもを見守れない家庭があることは十分に承知している。困難を抱えた家庭の子どもたちを支えられるように、さらに情報収集し、市町村教育委員会や関係課と連携を図りながら対応していきたい。

○内木副教育長

県が非常事態宣言を発出した際、5月6日まで放課後児童クラブ等の臨時休園や閉所をお願いしたところであるが、医療従事者や警察、消防など社会機能を維持するために就業を継続していただくことが必要な方や個別に事情を抱えておられる方については、継続して受け入れていただくよう併せて要請している。学校施設を活用した在り方等については、情報収集を図りながら実施主体と連携し取組を進められるよう働きかけを行ってまいりたい。

○川上哲也委員

改善をお願いする。

○伊藤英生委員

eラーニングについて、家庭のネット環境のアンケートを行っていると聞いているが、そのスケジュール感はどうなっているか。

○坂井参与

県内約4万人の高校生のうち、現在3万3千人ほどの回答が集まってきている。臨時休業中でありメールによる調査のため、数値についてはさらに精査が必要である。約7千人が未回答だが、何らかのネット回線がある家庭は95%以上を占めている。タブレット等何らかの端末がある家庭も同様に95%以上を占めている。

○伊藤英生委員

多くの高校生が家庭にネット回線があることが分かった。ただし、ケガをして入院している子や特別支援学校の生徒など、さまざまな子どもたちが学習できるよう、今後もこうしたeラーニングのシステムの確立を進めてもらいたいが、どうか。

○坂井参与

今後、コロナウイルス対策が終息したとしても、長期入院の生徒や不登校の生徒へのこうしたシステムは学習保障の観点から必要であり、さらに進めていきたい。

○伊藤英生委員

学校で教員や生徒がコロナウイルスに感染した場合のマニュアル等は用意されているのか。

○上田体育健康課長

発熱や倦怠感など新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は、家庭から学校に連絡をい

ただき、①家庭からは保健所等へ連絡のうえ指示に従うように指導するとともに、②教員には無理な出勤を控え、学校から教育委員会へその対応や体制等について報告するよう徹底している。

○平野祐也委員

4月19日まで臨時休業を行うこととした経緯説明の際、判断については「小学生の感染が大きかった」との発言があったが、今後、1、2週間の間に小中高生の感染が確認された場合に再延長を検討するのか。もしくは、どんなことがあっても5月7日に再開する予定なのか。早く決定してもらえるとありがたい。

○松本教育総務課長

現在の臨時休業は、4月10日に発出された非常事態宣言の一環として掲げられている「オール岐阜」の取組の一つである。非常事態宣言では、多数の感染者の発生、短期間での感染者の急増、クラスターの発生、経路不明の感染者の増加といった事象が非常事態と捉えることの要因となり、「非常事態」総合対策が策定された。今後の検討においては児童生徒の感染も含め、県全体の感染防止対策と歩調を合わせ進めていく必要がある。更には、感染者の発生状況が日々動いている中で直近のデータにより慎重に判断する必要があるととらえている。

○平野祐也委員

ゴールデンウィーク明けの学校再開を考えると、来週、再来週の間準備をする必要がある。例えば、給食の発注については来週にも判断をしないと発注がキャンセルとなり困ると思うが、市町村向けに給食の発注方法などのメッセージを出す予定はあるか。

○松本教育総務課長

給食に関しては、昨年度の臨時休業時から様々な問題があり、関係省庁において補償の手続が進められているところである。現時点で見通しを持ったメッセージを出すのは難しいが、状況をお伝えしながら丁寧に説明し対応していきたい。

○平野祐也委員

県においても在宅勤務を呼び掛けているが、教員の勤務についても2交代制等の取組を進めるべく、市町村に対してメッセージを発出する予定はあるのか。

○中村教職員課長

県立学校においては、現在、教室等の分散勤務が可能な場所を利用して職員室等の通常の執務室で勤務する職員を概ね2分の1とするなど、「3密」の防止対策を徹底するとともに、公共交通機関を利用している職員や基礎疾患を抱える職員等について、積極的に在宅勤務を行わせることで、職場における感染拡大防止に取り組んでいる。

学校では、休校中でもオンライン授業の準備や教材作成等の家庭学習の支援等の様々な業務があるものの、国や県の方針にも鑑み、自宅で実施可能な業務を精査し、できる限り出勤者を削減していくことで、感染拡大防止と児童生徒の学習機会の保障に取り組んでいきたいと考えている。

市町村に対しては、このような県立学校の取組を周知し同様の対応をお願いしているところである。

○平野祐也委員

現状、ほとんどの教員が出勤しているという話を聞いたので柔軟に対応いただきたい。

オンライン授業について、高校では、全校で各学年の全教科を作る必要はない。例えば、学校ごとに教科を分担するようにし、また、学習塾のノウハウの活用なども検討して、オンラインだからこそこできる業務負荷の分散をしていただきたい。その体制はどうか。

○坂井参与

高校によって履修科目が異なり、共通でできる部分とできない部分がある。今までは対面授業を前提としていたので、生徒の状況や反応を見ながら授業を進めていた。今回のオンライン授業は、教壇に立って授業を進めシステムを通じての生徒とのやりとりを行うことで、生徒との人間関係を保ちながら授業ができるメリットがある。全く知らない先生が行う授業とは違いがあるので、双方の利点を考慮し今後の方向について議論していく。

○平野祐也委員

私も、例えば、前半が他の学校の先生が作った内容で、後半は質疑応答等をオンラインで双方向に行うということをイメージしている。

デジタル教科書について、小中学生に配布する計画はあるか。

○服部学校支援課教育主管

デジタル教科書の配信は市町村の対応となる。小学校は新教科書となったため、教師用のデジタル教科書を多くの市町村が購入したが、配信については受け取る側の端末等の環境整備が課題。国のGIGAスクール構想により、小学校1年生から中学3年生まで今年度中に端末を配布するという方針が出された。直ちに整うというものでもないため、ケーブルTVなど、既存のネットワークを用いたり、地元企業の協力を得たり工夫している市町村もある。先進的な事例の周知や使い方の指導も含め、市町村と情報共有しながら進めていきたい。

○岩井豊太郎委員

3月で年度は終わったが、小中高の授業は年間の計画通り終了したのか。

○服部学校支援課教育主管

中学生は30時間程度、小学生は25時間程度の補充授業が必要と捉え、市町村教育委員会に情報提供している。

○岩井豊太郎委員

5月6日までの休業以降も、感染症が進行する可能性もある。例えば、夏休みを使うなど、どのように学習の遅れを取り戻していくのか。

○服部学校支援課教育主管

国が定めている標準時数から中学では通常の授業として1,035時間程度必要となり、未指導分と合わせた時間確保が必要となる。仮に5月7日に学校が再開したとすると、3月まで10日分程度の不足が出てくると考えられる。そのため、夏休みを短縮したり、土曜授業を実施するなど、市町村において授業時数を確保する工夫が必要であると考えている。

○岩井豊太郎委員

全国的な課題ではあるかもしれないが、高校受検や大学入試などにどのように対応していくのか。義務教育と高校、それぞれどのような想定をしているのか。

○服部学校支援課教育主管

義務教育については、夏休みの短縮や土曜授業の実施などが考えられる。さらに、学校の教育活動を見直し、例えば、学校行事のための練習時間を見直すなど、優先順位を付けて精選する必要がある。子どもたちに確かな力を付ける意味で、教育活動を見直した例を市町村に提供していきたいと考えている。

○坂井参与

高校も基本的な考えは同じである。昨年度3月はもともと高校入試のため授業日は少なく、大幅な授業時数の減少はなく、単位の認定や進級など滞りなく進められた。高校は、週30時間を35週繰り返して単位認定することが基本のため、欠けた部分は、学校行事などを見直して授業日数を確保する。状況によっては、夏休みの短縮も選択肢に入ってくると考えている。また、高校の進路は多様であるため、学力保障として、個々に補習や補充を行う必要があると捉えており、総合的に考えていく。

○山内房壽委員

教員の在宅勤務の状況について現場の教員に確認したところ、通達が行き届いておらず、そうした指示もないとのことなので、徹底していただきたい。

また、4月の学校再開にあたり、生徒のマスクの着用、アルコール消毒液の設置が示されたが、現場からはアルコール消毒液が少ないとの声も聞いている。アルコール消毒液は県で調達するのか、各学校で調達するのか。

○中村教職員課長

在宅勤務の取扱いに関しては、これまでも校長会議などの様々な機会を通じて周知を行ってきたところであるが、ご指摘も踏まえ、今後も機会を見つけて周知徹底を図っていきたい。

○松本教育総務課長

アルコール消毒液については、4月上旬には県本部とも調整し、県立学校へ配布した。不足については全国的な問題であり、直ちに市町村も含めすべて配布できるような状況ではないが、市町村とも協力しながら、できる限り確保に努めてまいりたい。

○上田体育健康課長

手指消毒用のアルコール消毒が入手困難な状況であるが、アルコール消毒のみが有効な感染予防対策ではなく、文部科学省からも指導があるように基本的には流水と石鹸の手洗いを奨励していくことも重要と考えている。

○服部学校支援課教育主管

公立幼稚園については、国から消毒用のエタノールの優先供給があり、在庫が少なくなっている幼稚園に対応している。

○山内房壽委員

「アルコール70数%」と表記のある消毒液にアルコールが含まれておらず回収しているという情報がある。小中学校については各市町村で考えるべきものだが、県立学校については県教育委員会で検討し、購入場所などの情報を流してもらいたい。

○山本勝敏委員長

アルコールを各学校に配備するという感染症予防対策が示されたが、準備できない現状がある。流水

でもよいとのことであれば、4月3日の本部員会議において示された感染症予防対策を見直したほうがよいのではないかと。

○松本教育総務課長

予防対策を示す際には、各県立学校の消毒液保有状況を確認し、加えて県から500ccの消毒液を千本ほど配布したが、学校再開後の消毒液の取扱いについては、ご指摘の点も踏まえ、十分に検討してまいりたい。

○尾藤義昭委員

現在、5月6日までの非常事態宣言を出しているが、今後すぐに終息するものではなく、今がスタートかもしれない。県庁の工事でもマスクをしていない関係者がいる。マスクが無いのであれば作ることでできる。洗って再利用もできる。もう少し緊張感を持って臨んでいく必要がある。

今後、第2次、第3次と非常事態宣言が続いた場合に備えて、教育委員会としてどのような対応をしていくのか、現段階でシミュレーションするべきと思うが、どうか。

○松本教育総務課長

ウイルス対策について見通しが立ちにくい状況にあるが、教育委員会としてもシミュレーションを行い、対応を検討してまいりたい。

○尾藤義昭委員

1か月ほど前に、岐阜県の子供たちに、自分たちでマスクを作って、自分の身を守るということを教えたかどうかと提案したが、もっと早く取り組んでいれば、マスク不足にも対応できた。教育委員会だけではなく、どの部局も対策に追われ忙しい状況にある。乗り切っていくために全ての対策が後手、後手に回らないようお願いしたい。

○伊藤英生委員

学校現場では年間計画の作成に頭を悩ませている。県は、教育課程や教育計画の見直し例を市町村に提供するのか。

○服部学校支援課教育主管

3月に示した未指導分への対応を含めて、例として目安となるものを市町村に提供する。

○伊藤英生委員

学校再開時のスクールバスについて、旅行がキャンセルとなっている民間のバス会社から借りることは検討しているのか。

○兒玉特別支援教育課長

スクールバスについては、県全体で60台配備しているが、乗車率を50%以下にしたいと考えている。4月の段階では、保護者の送迎をお願いし、できる限り乗車率を下げた運行することとしていたが、朝のバスを2便制にする、観光バスを借り上げるといったことについても検討を始めている。

○伊藤英生委員

ぜひ、前向きをお願いしたい。

○平野祐也委員

発症エリア、そうでないエリアに分けて、県立高校を休業措置するといったようなことは考えている

か。

○坂井参与

通学範囲が広範囲であることから、地域の線引きには難しい面があるととらえている。

○平野祐也委員

再度の要望になるが、お子さんをもつご家庭にとって、5月7日から学校に行くという前提が崩れることは影響が大きい。ゴールデンウィーク前に、休業延長の有無について判断してほしい。

○岩井豊太郎委員

臨時休業延長の判断は、小学生の感染のインパクトが大きかったようだが、学校再開にあたっては、子どもの感染が大きく影響するのか。

○松本教育総務課長

当時の判断では小学生に感染者が発生したことも影響があったが、現在の発生状況をみると、必ずしも子どもであれば感染しにくいということもなく、幅広い年齢でのり患が報告されている。現時点では、単に子どもの感染のみでなく、県内の感染状況を注視しながら判断していかざるを得ないと考えている。

○岩井豊太郎委員

県内では毎日感染者が出ている。学校再開はどこが判断するのか。

○松本教育総務課長

現在は非常事態宣言の中で動いているところであり、知事部局ともよく調整しながら感染動向を踏まえ決定してまいりたい。

○川上哲也委員

現在の状況は親にとって非常に困る。「学校へ来てもいい」という体制にすることが望まれるのではないか。それを放課後児童クラブに任せるから、人が密集して危険な状態となっている。学校へ来て自習できる環境を整えるほうが安全である。そうすることにより、親の負担や不安も消える。

○安福教育長

今回の非常事態宣言により、全ての県民に対して外出の自粛、人との距離を保つことの徹底を図っているところであり、「学校へ来てもいい」とは言いにくい状況である。ただし、お困りの方についてはしっかり対応していく。

○川上哲也委員

困っている方が多いのが現実であり、「学校へ来てもいい」と言ってもいいと思う。密集を避けるためにしっかり考えてもらいたい。

○安福教育長

今の状況では、「学校へ来てもいい」というメッセージは出しにくい。あくまで個別の事情に応じてしっかり対応させていただくというのが基本だと考えている。

○若井敦子副委員長

全県立学校でオンライン授業をするということだが、特別支援学校は含まれるのか。

○坂井参与

特別支援学校も含め、すべての県立学校に1チャンネルを開講できるようにする。

○川上哲也委員

「学校へ来てもいい」とは言いにくいとのことだが、子どもたちも精神的にものすごく悩んでいることはご存じないのか。

○安福教育長

悩みがあるという想定で、相談窓口の設置やLINEを使った相談体制を整えているところである。

○川上哲也委員

それで解決するのか。全然解決できていないという連絡をいただいている。

○安福教育長

そういった情報を提供いただければ、個別に対応していきたい。

○川上哲也委員

対応してもらえていないので今発言している。子どもたちの精神のケアについてもっと考えなければならぬ。ワクチンができるまでとなれば1年越しとなる。ずっと家にいなければならぬ状況が続くのは大変なことであるが、そういうことも想定しているのか。

○安福教育長

今は命を守ることが第一である。ウイルスに感染しないために「非常事態」総合対策として取り組んでおり、この対策に基づいてしっかり対応していきたい。

○川上哲也委員

密集させてはいけないが、そういう状態が実際に起きている。教育委員会が手放し、他に任せているからそういった状態が起きている。早急に改善していただきたい。

○安福教育長

「非常事態」総合対策に基づいて、関係各課と連携しながら対応していきたい。

○内木副教育長

放課後児童クラブでの密集状態や、場所の不足、指導員の負担等については、事業を担っている子ども・女性局と教育委員会で緊密に連携し、個別に具体的な状況を丁寧にお聞きして、対処していきたいと考えている。

○伊藤英生委員

児童生徒の活動範囲の明確化について、国が緊急事態宣言を出す前は、子どもの健康維持のために公園等で遊ばせることはやむを得ないとの通達が出たと思うが、緊急事態宣言や非常事態宣言を受けて、今の県の立場としてどの程度の活動範囲を認めているのか。地元のスーパーや公園、ジョギングなどはよいのか。

○松本教育総務課長

非常事態宣言では外出の自粛を要請し、県全体で取り組んでいる。文部科学省の通知においても、「3密」を避けることが取り組むべきこととして掲げられている。公園であっても人が集まり密になっている状況もあるため、現在のところは外出の自粛を要請している。

○平野祐也委員

通学や通勤の定期券について、鉄道各社において特例的に払い戻し等の対応をしているところもある

が、3月に定期券を買ってしまっているような生徒へ、学校からアナウンス等をしているのか。

○松本教育総務課長

県立学校ではアナウンスしている状況にはないが、問い合わせに対応した事例もあることから、学校を通じて今後説明してまいりたい。

○平野祐也委員

5月7日から通学定期券を買うべきかといった話も来ているので、まとめてアナウンスしていただくとありがたい。

○山本勝敏委員長

4月3日に「ストップ新型コロナ2週間作戦」として知事メッセージが発表された。その際、特に保護者から、県職員は2分の1が在宅勤務となるのに学校はなぜ再開するのかといった声が寄せられた。この時点で学校再開としていた経緯は。

○松本教育総務課長

4月3日に「2週間作戦」を打ち出す一方で、学校については感染症対策を充実させたうえで再開することとしていた。この段階では、まず、児童生徒の学習機会の保障といった観点から、できる限り再開すべきではないかということ、さらに、文部科学省の通知においても、学校再開に向けた流れとなっていたこと、また学校関係者への感染が確認されていなかったことを踏まえたものである。

○山本勝敏委員長

4月3日の段階では、教育を受ける機会の保障を優先していたようだが、今後は子どもの命と健康を第一に判断されるということによいか。

○安福教育長

非常事態宣言を踏まえ県全体として取り組んでいくこととなるが、ご指摘の視点を大切にしていきたい。

○山本勝敏委員長

10歳代、またそれ未満は、20代以上の10分の1以下の感染者数となっている。児童生徒に感染が少ないのは臨時休業の成果であり、年齢が若いから感染しないということではない。その認識をしっかり持って、命を大事にする施策を続けていただきたい。

また、始業式について、欠席してもよいとしていたが、実際に何割ぐらいの児童生徒が欠席していたのか。

○坂井参与

感染予防上の理由で欠席された方は、在校生で16校146名あった。新入生については、ほぼ全員が出席した。

○山本勝敏委員長

小中学校はどうか。

○服部学校支援課教育主管

欠席者数について把握していない。新しい教科書を渡す必要があるので、後日、保護者と子どもに学校へ来てもらう、あるいは家庭訪問をするなどの関わりは持っていると聞いている。

○山本勝敏委員長

欠席される方は、保護者が心配をしているから休まれるということ。小学校低学年の保護者は、行かせたくない。それが、皆さんの心配度合いの指標になるため、市町村立の学校についても把握しておいたほうがよいと思うが、どうか。

○香田教育総務課教育主管

一部の市町村立学校へ確認したところ、入学式については県立高校と同様、欠席者はほとんどいない状況であった。始業式については、出席停止扱いで登校しない児童生徒があったと聞いている。傾向としては、感染者が確認された市町村において少し多いという印象がある。今後も調査を進めていきたい。

○山本勝敏委員長

市町村立学校での休業時の学習支援の取組について、県が収集した情報を市町村と共有しているのか。

○服部学校支援課教育主管

県が収集した情報は、市町村にとっても有益な情報であり今後も積極的に提供したい。工夫した取組については、これまでも教育事務所を通じて市町村へ提供している。

○山本勝敏委員長

市町村間で取組に差が出てくると思うので、いいものを真似していただけるようお願いしたい。

○平野祐也委員

学校を再開した後も、感染が心配だという理由で欠席が出てくるのではないか。そういった場合、始業式と同様の対応をとるのか。

○坂井参与

新型コロナウイルスへの対応に関する国からの通知に示されており、入学式・始業式に限らず継続した対応をしていく。

○平野祐也委員

それは、いつまで継続する予定なのか。

○坂井参与

状況を踏まえた通知になっており、明確な区切りはない。国も随時更新しているため、学校設置者として判断していくことになる。

○川上哲也委員

現在、放課後児童クラブで子どもを預かっているが、そこで感染者が発生した場合は誰が責任をとるのか。

○松本教育総務課長

放課後児童クラブの事業主体を中心に議論がなされるのではないかと考えられる。

○山本勝敏委員長

放課後児童クラブは子ども・女性局の所管であり、先ほど、子ども・女性局と連携して対応していくという説明があったが、それ以上の議論はこの場ではできないのではないかと。

○川上哲也委員

台湾では、学校で感染対策について徹底して教育しているため、感染が出ていないと言われている。子どもごとに登校日を決めるなど、まとめて通学させないような方法もあるため、工夫してほしい。長期にわたる取組になるため、他国の取組についても検証してほしい。

○山本勝敏委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。

また、執行部から何かないか。

○尾藤義昭委員

学校の休みは「休校」ではなく「休業」か。

○内木副教育長

学校保健安全法に基づいて「臨時休業」を行っており、法律上の文言を用いているものである。

○山本勝敏委員長

ほかはよろしいか。

子どもたちの命や健康が第一であるため、学校再開にあたっては命や健康を優先した判断をお願いしたい。

これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

教育警察委員会委員協議会配席図

【 教 育 委 員 会 】

令和2年4月15日(水)
議会西棟3階第1会議室

